

別紙様式2

令和6年度当初予算持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業のうち甘味資源作物等支援事業
(さとうきび産地確立実証事業)(別紙様式1)
申請書類チェックシート

※申請書類を送付する際に、このチェックリストで書類のチェックを行い、申請書類と併せて提出してください。

事業実施主体名			
区分	申請書類及び添付書類	注意点	チェック欄
1	応募申請書(別紙様式1)		☐
2	事業実施計画書(別紙様式1別添)		☐
3	申請書類チェックシート(本紙)(別紙様式2)		☐
事業実施主体の活動や財務状況に係る資料			
4	規約		☐
5	役員名簿		☐
6	総会資料等応募者の活動内容が分かる資料等	収支予算又は収支決算	☐
目標設定に係る資料			
7	目標数値の根拠となる資料	設定した成果目標に応じて、それらの現状及び目標年の数値の確認が可能な資料を添付(基準年(基本はR3年産)の作付面積、作型等が分かる受益者全員分の資料(JAや農業委員会等に提出している資料など)及び、目標年の作付予定が確認できる資料等)	☐
8	受益欄に記載した数値が確認できる資料	受益農家名簿、面積がわかる資料(上記「4」で同様の内容の資料を提出している場合は再度の添付は不要)。なお、第1 事業計画総括表の事業内容の「受益」には、目標年におけるさとうきびの作付農家戸数、面積を記載すること。	☐
9	さとうきび増産プロジェクト	受益地区におけるさとうきび増産プロジェクトを添付	☐
10	委託契約書(案)	事業の一部を委託する場合は契約書(案)を添付すること(委託額は、補助金の額の50%未満となること)	☐
11	経費使用に関する参考資料	経費のうち謝金や賃金等の支払いを予定している場合は、謝金や賃金等の単価の設定根拠が確認できる資料	☐
12	管理運営規定	導入機器、試作機器等の管理についての規定(保管場所、管理責任者が配置されていること、故障の際の対応等が記載されていること)	☐
13	資材等消耗品及び備品(50万円以上の機器、器具)の見積書の写し(原則3者以上)	見積者は、申請者と利害関係に無い者とする。見積書には、①金額(機械等本体価格(税抜き))、②品目、③メーカー名、④機種名、⑤形式等が記載されていること。相見積もりが2者以下の場合理由を添付。	☐
14	カタログ・パンフレット等	試作品等の概要が分かる資料、見積書 機器のカタログ(概要や諸元等がわかるもの)。 大部な場合は、表紙(どのカタログかわかるように)と対象機械の掲載された該当ページのみ添付。	☐
15	事業実施地区の地図	取組を実施するほ場(範囲)・場所、取組内容を地図に記載	☐
16	スケジュール	実施スケジュールを添付	☐

別紙様式2

令和6年度当初予算持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業のうち甘味資源作物等支援事業
(さとうきび産地確立実証事業)(別紙様式1)
申請書類チェックシート

※申請書類を送付する際に、このチェックリストで書類のチェックを行い、申請書類と併せて提出してください。

事業実施主体名				
区分	申請書類及び添付書類	注意点	チェック欄	
17	環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート	受益農業者から提出されたクロスコンプライアンスチェックシートを添付	☐	
18	その他参考資料	事業計画等の内容を補足する資料がある場合は、必要に応じて添付すること。 なお、複数年に渡って実証に取り組んでいる場合は、過年度の事業実施計画書及び事業実施状況報告書を添付すること。	☐	
目標設定に係る資料(つづき)				
農業機械等の導入・改良を伴う場合	18	管理運営規定	導入機器の管理についての規定 (保管場所、管理責任者が配置されていること、故障の際の対応等が記載されていること)	☐
	19	農業機械又はリース物件納入業者の見積書の写し(2社以上)	見積者は、申請者と利害関係に無い者とする。見積書には、①金額(機械本体価格(税抜き))、②品目、③メーカー名、④機種名、⑤型式等が記載されていること。	☐
	20	リース事業者の見積書の写し(2社以上)	①物件名、②リース期間、③リース物件価格(機械本体価格(税抜き))、④残価設定額、⑤リース助成額、⑥リース諸費用(保険料、固定資産税、金利、消費税)、⑦借受者リース料等が確認できるもの。 なお、助成金は初年度に一括してリース事業者を支払うこととし、借受者リース料はリース物件価格から助成金を差し引いた額を元に算定してください。	☐
	21	カタログ・パンフレット等	導入機械のカタログ(概要や諸元等がわかるもの)。 大部な場合は、表紙(どのカタログかわかるように)と対象機械の掲載された該当ページのみ添付。	☐
	22	機械の規模決定根拠が分かる資料	資料には、規模決定の考え方、規模決定の計算過程を記載。 受益地区における既存機械等(自力等で既に導入しており、今後も受益地区において使用を予定する同種の機械)も含めた規模決定が必要。	☐
	23	機械化一貫体系にて、事業実施主体以外が機械を所有している場合	所有していることが把握できる書類(当該作業を実施する生産組合等の機械管理台帳等)	☐
	24	事業実施地区の地図	取組を実施するほ場(範囲)・場所、取組内容を地図に記載	☐
	25	関係する県、市町村において、過去(耐用年数の範囲内)、国庫事業による農業機械等の導入実績及び当該機器の受益地区を示した資料	今回導入するものと同種のものを国庫事業により導入した実績がある場合は、導入実績及び受益地区の地図を添付	☐
	26	事業評価シート等	過去に国庫補助事業において農業機械等の導入又はリース導入の支援を受けている場合は、当該補助事業の成果目標の達成状況等が分かる資料 ○評価年を迎えている場合 事業評価シート、または準ずるものを添付 ○評価年を迎えていない場合 事業実施状況報告書等を添付 (なお、実績等の数字が把握できる資料も併せて添付)	☐
27	堆肥散布車、散水車年間使用計画	堆肥散布車、散水車を導入する場合、関係市町村等と調整の上、年間の使用計画が分かる資料を添付すること	☐	

別紙様式2

令和6年度当初予算持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業のうち甘味資源作物等支援事業
(さとうきび産地確立実証事業)(別紙様式1)
申請書類チェックシート

※申請書類を送付する際に、このチェックリストで書類のチェックを行い、申請書類と併せて提出してください。

事業実施主体名				
区分		申請書類及び添付書類	注意点	チェック欄
	28	その他参考資料	環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合(又は認定を受ける見込みがある場合)は、その認定が確認できる資料を添付すること 事業計画等の内容を補足する資料がある場合は、必要に応じて添付すること	☐

注) 資料は番号順に並べ、各資料の最初のページに、それぞれ該当の番号を記入したインデックスを貼ってください。
申請内容等の確認のため、必要に応じて、追加の資料を求める場合があります。